

盆踊りの社会学的分析

岐阜県郡上郡八幡町の事例報告

黒田由彦

Sociological analysis of a Bon Festival Dance

Yoshihiko KURODA

1. 八幡町の概況

岐阜から国道156号線を、長良川の峡谷をさかのぼって車で1時間ほど北上すると、岐阜県郡上郡八幡町がある。鉄道なら国鉄の民営化に伴って昭和62年4月から経営が第三セクター方式に移行した長良川鉄道を通して2時間ほどの距離である。長良川の支流吉田川が長良川に、合流する地点の東側に広がる小さな盆地に町場が開けている。長良川沿いの農村風景を見慣れた目に、突然あらわれてくる町は強い印象を与える。町にコンクリート建築はあまりなく、町を目抜き通りには商店がぎっしりと立ち並び、一步横道に入ると木造の家屋が狭い道に沿って無駄なく建て並べられている。いたるところに豊かな水量の疎水が走り、町を歩いていて水音が絶えることがない。夕方には水を打った家の前の道に縁台を出して近所の人と世間話をする風景がみられるなど、多くの都市では既に失われた伝統的な日本の町の面影を色濃く残している町である。

この町は昭和29年に周辺村落を合併する以前の旧八幡町にあたり、北は越前、東は飛騨、南は美濃からの街道が合流する交通の要所で、戦国期にはその争奪をめぐって争われる戦略上の要所でもあった。江戸時代には吉田川を天然の濠とした山城をいただく城下町を形成し、郡上地域一体の経済・政治・文化の中心地として、郡上郡の首都ともいべき位置をしめ、明治以降は郡庁が置かれた。現八幡町は昭和29年に旧八幡町・川合村・相生村・口明方村・西和良村が合併し、昭和32年に大和村の有坂地区を編入してできた。八幡町は現在においても八幡町を含む3町4村の郡上地域広域市町村圏の中心として、国県の出先機関が集中する、この地域一体の行政的中心地である。

総面積の約95%が山林・原野と河川によって覆われ、宅地は1%にも満たない。昭和60年時点で人口は18636人、世帯数5359戸であるが、この内の約60%が盆踊りの舞台である町場に集中している。人口集中地区の人口密度はもっとも高いところで957人/km²である。これは昭和60年の名古屋市平均6293人/km²より多く、ほぼ名東区並である。ちなみに周辺農山村部の最も低いところで8人/km²である。人口学的には、表1からわかるように、八幡町は人口の激しい増減を経験しなかった町である。特に全国的に激しい人口変動の起こった高度成長期においてもその波をあまりかぶっていないのは注目に値する。

産業的には、表2から読み取れるように、高度成長期を通じて農業型から工業型への体質転換が行なわれている。第三次産業、とりわけ卸売り・小売り業とサービス業の比率が一貫して高いことは、この町が伝統的に商業の集積地だったことを示している。

表1 人口・世帯の推移

		人口	世帯
大正	9年	18,993人	4,157戸
	14年	19,351	4,180
昭和	5年	19,803	4,259
	10年	19,279	4,171
	15年	19,217	4,084
	22年	23,367	4,799
	25年	23,221	4,768
	30年	22,954	4,873
	35年	22,029	5,038
	40年	20,900	5,178
	45年	19,621	5,189
	50年	19,076	5,254
	55年	18,813	5,400
60年	18,636	5,359	

資料：八幡町勢要覧1985年版

表2 産業大分類別就業者数

	昭和35年	昭和55年
農業	3,758人	756
林業	404	229
漁業・水産養殖業	17	5
第一次産業計	4,179	990
鉱業	06	17
建設業	653	1,082
製造業	1,508	2,950
第二次産業計	2,221	4,049
卸売・小売業	1,730	1,929
金融保健不動産業	115	206
運輸・通信業	336	456
電気・ガス・水道業	43	40
サービス業	1,287	1,766
公務	271	316
分類不能	2	1
第三次産業計	3,814	4,714
総数	10,214	9,753

資料：八幡町統計台帳

毎年7月の中旬から9月の始めにかけて、この町の中心部の街路で場所をかえ延べ30余夜にわたって盆踊りが繰り広げられる。この時期、山と川に囲まれたいつもは静かなこの町は観光客で賑わうことになる。踊りは普通午後8時頃から11時頃まで行なわれるが、8月13日から16日までの四晩は、盆踊りは午後8時ごろから翌朝の4時まで夜を徹して行なわれ、町は帰省してきた人と観光客で文字どおり足の踏み場もないほど混雑し、人々は盆踊りに熱中する。その4日間は1日平均5万人の人出と言われ、八幡町の人口はふだんの3倍弱にふくれあがる。「郡上の八幡でてゆくときは、雨も降らぬに袖絞る」ではじまる「かわさき」は郡上節として東海地方を中心として人口に膾炙しており、「かわさき」を除く九種目は昭和48年に国の無形文化財に指定されている。三味線と太鼓を従えてうたう謡手をのせた屋形の回りに、浴衣姿に下駄を引っ掛けた踊り手が、輪をつくって、ある者は見様見真似で、ある者は慣れたふりに一心に踊る様を見ていると、山間の町の夜の静かな暗さと盆踊りの行なわれている場所の華やいだ明るさの対比の鮮かさもあいまって、人をひきつける情緒が漂ってくる。

この盆踊りは八幡町の人々にとって重要な観光資源であるが、それ以前に娯楽と社交の場であり、人々の社会生活のなかに深く組み込まれている。踊りが始まる頃に梅雨が明け踊りが終わる頃に夏が終わる。踊りは季節の区切りをつけ、生活にリズムをもたらす。盆踊りに触れずして八幡町を語れないのと同様に、盆踊りのない生活は八幡町では考えられないだろう。伝統として完全に定着しているのである。

また郡上八幡の盆踊りが新興住宅団地などで行なわれる盆踊りと異なっているのは、その歴史の古さや期間の長さだけではなく、盆踊りが踊りが行なわれる町内の様々な祭りとは結びついている点にもある。人口の絶対数でなく、密度と生業、また町の形成契機に着目するならば、八幡は伝統消費型都市であるといえるが、このことを堪案すると、30夜余にわたる盆踊りは都市祭礼としての要素を幾分かもっているといえる。

祭りのない社会はない。祭りとは何か、人間はなぜ祭りを行なうのか、これらの問いはデュルケームらしい幾多の社会学者を悩まし続けてきた。ここでの文脈で言えば、いったい何故少なからぬ費用と労力をかけてまで盆踊りを30夜も行なうのか。盆踊りをまるっきり止めてしまうなどということをして郡上八幡の人は夢にも思わないことは確かである。またこのように長期間に渡って盆踊りを続けている所は、八幡町近郊だけでなく全国的にもまず見あたらないが、それが相対的に停滞した山間のこの町でなぜ可能であったのか。祭りの一般論を遠望しながら、八幡町の盆踊りが社会的にどのように維持されているかという各論にとりあえず本稿の目的を置きたい。すなわち、都市祭礼の一形態としてみた場合、1) 郡上八幡の盆踊りがどのような歴史と形態・過程をもっているか、2) 盆踊りはどのような社会組織によって支えられているか、以上二点に留意して、客観的に観察可能なレベルでの事実関係の正確な把握をまずめざしたい。そして最後に、若干、都市祭礼の一形態としての郡上八幡の盆踊りの社会学的意味についても考えてみたいと思う。

2. 郡上おどりの歴史と伝統の創造

郡上踊りの起源については諸説あって定かでない。町史には寛永年間に当時の領主遠藤氏が領民の融和をはかって奨励したのが始まりだとか、宝暦の農民一揆によって御家断絶

となった金森氏の後をついだ青山氏が、一揆の後をねぎらうために、農工商の融和をはかるべく行なったなどの記載があり、役場の正面にある踊り発祥の記念碑にも同様のことが書かれているが、それらはもちろん公認イデオロギーの域をでない。

一般に盆踊りは空也に始まり一遍に継承された踊り念仏が、室町時代初期に宗教性を薄れさせ風流に結びついて発生したとされており、郡上おどりの祖型も白山信仰の流れをくむ念仏踊りではないかと推定されている。しかし江戸時代以前に町で幾晩も盆踊りが踊られていたことを確証する資料はない。年代不明の「城番年中行事」に「盆中町方踊り有之に付御家中慎申候事」とあるので、江戸時代には町方で盆踊りが行なわれていたことは確かである。町史によれば、幕末において八幡町の盆踊りは、7月16日の天王祭り、8月1日の大乘寺三十番神祭、8月7日の洞泉寺弁天七夕祭、8月14日から16日の盆、8月24日の上柗方町のうら盆地藏祭りの「七大縁日」が定められていたというが、裏付となる資料は提示されていない。「七大縁日」は現在も行なわれているが、盆踊りがあったこと自体は否定しがたいにしても、既に幕末の時期から現在行なわれている様な形で盆踊りが続いているという判断は差し控えたい。明治7年の岐阜県令によって盆踊りは禁止され、その後40年あまりは盆踊りに関しては空白の時期であったという「断絶」説もある。

では現在の郡上おどりに直接つながる画期はどこに求められるだろうか。各種資料および地元郷土史家の話等を総合すると、現在行なわれている様な形態での盆踊りは大正期に始まったと推定される。大正11年に町の有力者によって「郡上おどり保存会」（以下保存会と略称する）が結成され、盆踊りを町の年中行事として制度化するとともに、踊りの保存継承、踊りの改良と規格化、その周辺村落への普及と対外的宣伝が図られた。この時期に名古屋で行なわれた中部地方の民謡コンクールへの出場や東京へ出張公演が契機となって、郡上おどりが徐々に知られるようになったらしい。コンクールへの出場にあたっては、都会向けに新しい歌詞を募集し、毎日夜遅くまで練習を重ねたという。八幡以来でもよく踊られている「かわさき」にはこの時期に名古屋踊りの家元西川流によって手が入れているとのことである。もとの「かわさき」は「古調かわさき」として残されているが、現在ではあまり踊られない。昭和5年には東久邇宮が郡上おどりを見るためにわざわざ八幡町を訪れ、皇族が見た盆踊りという理由で戦争中も他地域では禁止されている盆踊りが八幡町だけでは戦没者慰霊の名目で許可されていたという話もある。郡内の周辺村落に対しては郡上おどりの巡回「指導」を行ない、白鳥町を除いてほぼ郡上おどり系化させた。今風に言えば、八幡町はその時期、盆踊りをテコにして一種の地域おこしを行なったわけである。

後述するように、現在もなお、保存会は自治会、郡上おどり運営委員会、郡上八幡観光協会、行政（役場商工観光課）とならんで、盆踊りを支えている重要な社会組織のひとつであり続けている。上に述べたように歴史的に盆踊りの伝承の素地があったにせよ、郡上おどりを洗練させて次世代に伝承し、また町民の娯楽にすぎなかったのを世に知らしめて町の観光資源として発掘したのは、70年近くに及ぶ保存会を中心とする八幡町民の継続的な目的意識的行為の結果であることを確認しておこう。それ以前には、八幡町の盆踊りはこの町村にもある盆踊りと大差ないものであったと思われる。

このように、八幡町の盆踊りの「伝統」は、大正以降にこの町で利用可能であった手持ちの資源をもとにして、言わば「創造」されてきたものであり、その意味で近代に根を持

つ「伝統」である。既に八幡町のほとんどの人は、盆踊りは江戸時代に領主が領民の融和を図って始めてからこのかたずっと続いているという俗説を疑っていないようであるが、その俗説は発明された伝統を支える「神話」なのである。この伝統と神話は盆踊りという集合的行為を繰り返すなかで強化され、維持されてきた。そして盆踊りは、社会的連帯という目に見えないものを可視的にする社会的装置として、極めて効果的に機能してきたと言えるだろう。

3. 盆踊りの過程とその変容

次に盆踊りがどのような過程で行なわれているのかを見よう。表3は昭和62年の盆踊りの日程である。八幡町の盆踊りの独特の点は、第一に言わずもがなであるが30余夜という長期にわたって続くこと、第二に同一の場所で行なわれるのではなく、町内を移動して行なわれること、第三に盆踊りがなんらかの祭りと組合わさっていることである。表3からはわからないが、すべての晩にわたって唄と囃子が保存会員の肉声と実演によって行なわれることを第四の点として付け加えておこう。

30余夜にわたる盆踊り全体の過程を鳥瞰してみると、7月中旬の最初の土曜日の踊り発祥祭で幕明けし、7月中は断続的に行なわれ、8月にはいると毎晩行なわれるようになって徐々に盛り上がり、盆の徹夜踊りで最高潮を迎え、8月下旬に下降線を辿り、9月第一土曜日の最終日のおどり納めで幕を閉じるというリズムをもっている。

盆踊り全体は、一晩一晩の盆踊りが単位となってそれが集積されて構成されており、さらにその単位である一晩の盆踊りは祭りと盆踊りから構成されている。祭り(「縁日」と呼ばれる)は寺社かもしくは各町内の祭りであり、江戸時代から存在したと思われるものからつい最近作られたものまで多種多様である。町内の祭りと踊り場の結合は多分に便宜的である。祭りの行なわれる町内で踊りが行なわれることもあれば、祭りが行なわれる場と踊り場がやや離れている場合もあるし、また祭りと踊り場の行なわれる町内とが無関係な場合もある。後者の場合、たいてい町の中心部の町内が踊り場に選ばれているが、それはもっぱら人が集まりやすいという理由で選ばれているようだ。祭りは特定の町内もしくは特定の寺社に関係するが、踊りはどこか特定の町内や寺社の専有物ではなく、どんな人でも参加できる共有物であるという意識の存在をそこに看取できるだろう。踊りもそのものは、どこで行なわれようと、あらゆる個別性を越えたものであり、踊り場は時空を限って現出するいわば「無縁」の場であると意識されている。

一晩の踊りの時間的経緯を追ってみよう。徹夜踊りの四晩を除いて、まず午後7時前後から寺社や各町内で祭りが行なわれる。祭りは長くても一時間程度である。それと並行して、その日踊りが行なわれる町内の自治会の人々によって役場の前に格納されている屋形が町内まで運ばれて据え付けられる。屋形は縦横4m×5m、高さ5mほどの切妻屋根をもった檜造りのもので、大太鼓1、小太鼓1、横笛2、三味線3、音戸取りら10人ほどが座れるようになっており、拡声装置も備え付けられている。しかし動力装置はないので、かなりの重さを持つこの屋形を町内までは押して運んで行かねばならない。8時頃までには、屋形の据え付け、照明装置・拡声装置のセットが終了し、保存会囃方部の人が屋形に登り謡い始め、踊りが始まる。

踊りは「かわさき」で始まり、「^{さんびやく}三百」、「^{はるこま}春駒」、「やっちく」を適当に組み合わせて絶えることなく繰り返される。一曲当たり平均して15分くらいである。屋形を中心にして、通りに沿って細長い輪ができ、時計回りに踊られる。警察との申し合わせによってその町内の通りは7時から11時まで通行止めの規制がなされている。

その日の踊りが熱気を帯びてくるのは9時頃から10時頃の間である。初めて踊る観光客もこの頃までにはなんとか踊れるようになっている。へっぴり腰の踊りに混じって、保存会青年部の若者たちが揃いの浴衣をきた鮮かな踊りで人目を引き、踊りを盛りたてる。踊りが佳境に入ると、踊り審査を始める旨の文句が唄のなかにてくると同時に、曲は「かわさき」になる。踊り審査の対象となるのは、八幡町在住以外の人の踊りであり、保存会役員が踊りを見て回って踊りの上手な人を見つけ、免許状を贈呈するというもので、要するに観光客向けのサービスである。

10時を過ぎて観光客が少なくなると、「猫の子」、「げんげんばらばら」などの曲が混じるようになる。それらの曲になると、地元の人とそれ以外の人との差がはっきりと出てくるので、観光客に座敷をかしていた感のある踊りが地元の人のところにかえてきたような印象を受ける。人の数は目立って少なくなり、11時頃、「まつさか」で踊りはお開きとなる。自治会の人によって屋形がもとあった役場前に返され、町内の人が通りを掃き清める。一時間もたたぬうちに町は人影のない夜の表情になる。以上が一晩の踊りのプロセスである。

踊りそのものの特徴についてもここで簡単に触れておきたい。西川流の手がはいった「かわさき」が優雅であり、いわばお座敷調であるのに対して、「春駒」や「やっちく」は動作にメリハリがあり、土俗的なおいを残している。後二者の踊りに共通して特徴的なのは、地面を下駄で蹴る動作であるが、蹴る動作のみならずそのとき発生する音が踊りの重要な構成要素を成している。それ故、郡上八幡の踊りに下駄は欠かせない。その動作は「へんばい」に繋がるものであると思われ、他の面ではほとんど失われた宗教性の最後の陣地だと思われる。

現在の踊りは、以上述べてきた形態とプロセスで行なわれているが、ここに至るまでに少なからぬ変更を経てきている。最大の変更は踊り日数の増加であり、表3と表4を比較すれば一目瞭然であろう。踊り日数が増えたのは第二次大戦後であるが、いつ何が増えたのかが正確に判明するような記録は保存されていないようである。しかし踊り日が増えた理由ははっきりしており、昭和20年代中頃から生じた観光客の増加に対応するためである。特にレジャーが多様化する前の昭和40年頃は、岐阜から八幡行き臨時バスが何十台もでるほどの人出だったという。踊り日を増やすために、以前は9月15日に行なわれていた電気地藏祭を7月下旬に移動させたり、八幡に伝わる伝説や歴史的の事件にちなんで新しく祭りを作ることなどが試みられた。

表3 盆踊り日程（昭和62年）

	月 日	曜日	踊り 場 所	祭 り 名 称	担当町内
1	7月11日	土	役場前広場	踊り発祥祭	
2	16日	木	上殿町通り	天王祭	上殿町
3	18日	土	役場前広場	神農薬師祭	下柳町

盆踊りの社会学

4	25日	土	役場前広場	電気地藏祭	常磐町
5	26日	日	観光センター前	毛付市・赤髭作兵衛・霊祭	下柳町
6	28日	火	城山公園	岸剣神社川祭	下柳町
7	30日	木	河原町通り	慈恩寺弁天祭	河原町
8	8月1日	土	本町通り	大乘寺三十番神祭	本町
9	2日	日	栄町通り	夏祭	栄町
10	3日	月	下殿町通り	およし祭	下殿町
11	4日	火	大手町通り	城山地蔵祭	大手町
12	5日	水	観光センター前	宝暦義民祭	
13	6日	木	鍛冶屋町通り	夏祭	鍛冶屋町
14	7日	金	本町通り	洞泉寺弁天七夕	本町
15	8日	土	郡上八幡駅前	祭越美南線開通記念祭	城南町
16	9日	日	今町通り	秋葉祭	今町
17	10日	月	新栄町通り	恵比須祭	新栄町
18	11日	火	下日吉町通り	秋葉祭	下日吉町
19	13日	木	新町・今町通り	徹夜踊り	新町・今町
20	14日	金	新町・橋本町通り	徹夜踊り	新町・橋本町
21	15日	土	新町・橋本町通り	徹夜踊り	新町・橋本町
22	16日	日	本町通り	徹夜踊り	本町
23	18日	火	下愛宕町通り	十八観音祭	下愛宕町
24	19日	水	立町通り	末広祭	立町
25	20日	木	本町通り	宗祇水神祭	本町
26	22日	土	新町通り	婦人の夕べ	新町
27	24日	月	上榊形町通り	地藏祭	上榊形町
28	25日	火	八幡神社	小野天神祭	小野1, 2丁目
29	29日	土	新町通り	商工祭	新町
30	9月5日	土	役場前広場	踊り納め	

表4 盆踊り日程（昭和9年）

	月日	踊り場所	祭り名称
1	7月16日	上殿町	天王祭
2	7月18日	下柳町	神農薬師祭
3	8月30日	河原町	慈恩寺弁天祭
4	8月7日	本町	洞泉寺弁天七夕祭
5	8月13日	新町・橋本町	徹夜踊り
6	8月14日	新町・橋本町	徹夜踊り
7	8月15日	新町・橋本町	徹夜踊り
8	8月16日	新町・橋本町	徹夜踊り
9	8月18日	下愛宕町	十八観音祭
10	8月20日	本町	宗祇水神祭
11	8月21日	愛宕公園	弘法祭
12	8月24日	上榊形町	地藏祭
13	8月28日	城山公園	地藏祭

聴取調査より作成

踊り日程に関して細かいところの変更は頻繁にあったらしい。現在は四晩の徹夜踊りは一晩になったり二晩になったりしたということである。確実なところで言えば、たとえば昭和61年と昭和62年を比べると、祭りと踊り場所と担当町内の組み合わせは変わらないが、踊りの日程に関しては、固定して動かないものと流動的なものに別れている。7月28日から8月20日までは固定している。日程が動くのは、①の踊り発祥祭、③の神農薬師祭、④の電気地藏祭、⑥の婦人の夕べ、⑨の商工祭、⑩のおどり納めの6つであり、いずれも土曜日に当たるように日程を移動させている。その理由は土曜日に観光客が多くなるからである。また昭和61年と比べると、昭和62年は1夜少なくなっている。

踊り場所に関しても、たとえば慈恩寺弁天祭や洞泉寺弁天七夕祭において、盆踊りはもともと境内などで行なわれていたが、観光客が増加するにつれて手狭になったため、町中の街路に移されている。また踊りの形態についても、屋形ができる以前は（最初に造られたのは昭和24年、その後何度か改築され、現在のものは四代目である）、照明もなくうす暗い中に、それぞれ異なる踊りを踊る小さい輪がいくつもでき、声に自身のある音戸取りが太鼓を持って輪のなかで即興的に唄い続け、片や手拭いでほうつかむりをした踊り手は自分が踊りたい輪に加わって踊ったという。しかし観光客が増加し、とくに徹夜踊りにおいて狭い通りに人が溢れるようになると、その形態を保持することが困難となり、現在のような形態へ移行した。拡声機付の屋形は、大人数をさばく上においても、踊りを統一する上においても好都合であり、笛と三味線の導入は踊りを華やかにするのに効果的であった。

踊りに関するこれら数々の変更の底流に流れているモチーフは「観光」である。その意味で、踊りは八幡町にとって外発的な要因によって変化してきたと言える。第二次大戦前においては、観光という契機はまだ全面にでていなかったようであるが、第二次大戦後はそれが全面に登場し、踊りは様々な面での変化を余儀なくされたのである。

しかし、前節で述べたように、もともと「伝統」としての郡上おどりは、地元民にとっての盆踊りであると同時に、観光という要素を組み込んだものとして「創造」されている。つまり、郡上おどりは八幡町民だけのものではなく、広い範囲のオーディエンスの視線と参加を構成要素とするものとして最初から出発している。かつて柳田国男は『日本の祭り』において、信仰を共にせず、ただ審美的立場から祭りに参加なる見物人の発生に、「祭から祭礼へ」の祭りの転期を見た。柳田の意味におかける祭礼にはかならず八幡の盆踊りが、祭礼としての性質を研ぎ澄ませて行く過程として、盆踊りの変遷は捉えられよう。

4. 盆踊りを支える社会組織

盆踊りを支える社会組織として重要なのは、郡上おどり保存会、自治会、郡上おどり運営委員会、郡上八幡観光協会、行政（役場商工観光課）であり、現在、盆踊りはこれら諸組織の連係によって維持・運営されている。

盆踊りを全体として名目的に統括しているのは、郡上おどり運営委員会である。この委員会は昭和46年に郡上おどりをより全町的なものにするために設けられた。メンバーは八幡町長を会長、町議会議長を副会長とし、保存会、郡上八幡観光協会、商工会、自治連合会、自治会、婦人会、消防団、交通安全協会、PTA、校長会、役場幹部職員など、町の各

種団体の代表から構成されている。メンバーにたいする報酬はない。活動全容は、その年の踊り日程の決定、観光キャンペーンの実施、郡上おどり指導者育成のための講習会の開催、マスコミにむけての宣伝活動、盆踊り期間中のイベントの実施、交通安全対策、貸しロッカーの設置などの観光客対策等である。昭和62年度の予算規模は、約600万円で、収入の90%に当たる550万円が行政からの補助である。役場職員の話によれば、この補助額は一団体に支出するものとしては大きいとのことである。支出の約45%に当たる270万円が保存会への補助金である。毎年、年明けに会議がもたれ、そこでその年の盆踊りの日程が決定されるが、メンバー全員出席の会議は年に2、3回である。そこからわかるように、この組織のメンバーは名目的メンバーであり、実質的な運営は事務局である役場の商工観光課の職員が担当している。

郡上八幡観光協会は昭和27年に観光事業の振興を目的として設置された任意団体である。日本観光協会・岐阜県観光連盟・全国小京都会議に所属しており、観光上での外向けの顔である。事務所は役場の商工観光課の一角にあり、専従職員2名を置いている。メンバーは観光に関係のある商工者であり、現在、380余りの業者が会員となっている。会長1、副会長2、常任理事9、会計2、理事13、監事2の役を置くが、役員は無報酬である。現会長の前は、会長職は町長が兼任していた。観光一般の振興を目的としているのだが、実際の活動内容は郡上おどりに関係する宣伝事業が中心である。ポスター、チラシ、日程表、情報誌、郡上八幡パンフレット、ポケットマップの印刷、提灯の街路への設置などの観光協会独自の仕事のほか、観光キャンペーンや踊り期間中のイベントを保存会等と協力して行なう。また収益事業として、郡上おどり手拭い、民芸地図、名刺を製造販売している。昭和61年度の予算額は約1300万円で、収入内訳をみると、会費収入が約25%、行政からの補助金が約34%で、この二者が大きい。会費の額は、郡上おどりから受ける利益が業種によってまちまちであるという理由で一定しておらず、理事会において協議の上で決定される。客観的な算出式はない。

郡上おどり運営委員会、郡上八幡観光協会および保存会の三者を連結する、言わば扇の要のような位置にあるのが役場の商工観光課であり、課員5人で盆踊りの運営にまつわるあらゆる雑用を一手に引き受けている。様々な連絡業務、会議の招集、内部資料の作成、マスコミとの折衝、盆踊り期間中の駐車場の確保などのほか、踊りがある夜は交替で現場に待機し、踊りの運営に支障がないように気を配る。天候が思わしくないときは、アメダスなどから提供される気象情報を参考に、保存会と相談の上で、踊り会場を雨天時の踊り会場である体育館に変更するかどうかを決めるのも彼らの仕事である。そのような時は現場と事務所に1人ずつ待機しなければならないし、また踊りコンクールなどのイベントがある夜は、その準備のために全員が出はらう。商工観光課の職員の夏は踊り一色になるのである。しかし、縁の下の力持ちとして黒子の役割を果たす彼らの存在は余り目立ず、何か問題が起きた時に、その責めを負わせる対象として、意識にのぼる程度のものである。それは町の職員だからやって当然という意識があるためであろう。ただ、財政的な側面での行政への依存度の高さをも考慮するならば、盆踊りの舞台裏の中心に行政が関与しており、それを町の人が自明視している事実には注目しておかねばならない。

さて、以上の社会組織が、踊りの裾野の部分であるとすれば、裾野に支えられる頂上部分にあるのが、保存会と自治会である。運営委員会、観光協会、商工観光課は、保存会と

自治会による踊りの実行を補佐し、円滑ならしめ、あるいは踊りを観光資源として利用する周辺であり、中心には保存会と自治会がある。

一夜の盆踊りにおける自治会の役割は、前章でも触れたが、第一に踊り屋形を町内まで運んで据え付け、保存会員が来ればすぐにも踊りを始められるような状態にもっていくこと、第二に適当な場所の家をその日の踊りの事務所として提供し、そこで保存会員の接待を行ったりすること、第三に踊り終了後、屋形を所定の位置まで返すとともに、通りの清掃を行なうこと、である。その他に町内独自の祭りがある場合にはその遂行がある。少なくとも盆踊りに関しては、接待用の湯茶代のほかに表立った金銭的負担はない。自治会はその日の盆踊りの最終のお膳立てをするにすぎない、と見えるかもしれない。しかし、もしも他の組織が単独で30余夜を通してこのお膳立てをするようになった場合のコストを考えるならば、自治会の協力は大きな意味もっていることが納得されよう。

前々章で述べたように、再興された郡上おどりの歴史とともに古い保存会は、行政機構の一部であった時期もあるが、現在は民間の任意団体である。しかし、事務所は依然として「郡上おどり運営委員会（八幡町場商工観光課内）（規約文面の通り）」に置かれている。役員構成は、昭和62年度の資料によれば、会長1、副会長1、常任理事8、理事12、監事3、名誉職等4となっている。記録に残っている限りでは、昭和25年、26年の会長職は町議会議長が兼任しているが、それ以降は民間から出ている。たまたま現会長は町議会議員であるが、町の要職に就いていることが会長になる条件であるわけではない。役員の選出は保存会内部の話し合いによって行なわれる。組織はいくつかの部にわかれ、会長と副会長からなる執行部、総務部（8人）、囃部（15人）、踊り部（10人）、青年部（15人）、婦人部（28人）からなり、総会員数は83人である。入会は任意で、会費は年間2千円である。会員の中には八幡町在住者以外の人も混じっているが、その範囲はおおむね美濃地方に限られる。「踊り助平」と言われるほど踊りの好きな人が会員になるようである。

年間財政規模は、昭和62年において約370万円で、収入の約75%が郡上おどり運営委員会からの補助金であり、自前の会費収入は約5%に過ぎない。運営委員会の収入の90%が行政からの補助金であることを考えると、郡上おどりを維持するために必要な資金の大半は行政から供給されていることになる。大幅な増額を要求するのではなければ、例年並の額は八幡町内にさしたる異議もなく、ほぼ自動的に町から下りてくるとのことである。支出内訳をみると、約半分が出勤・役職手当であり、一人一晩当たりの手当額は、一晩40人で30夜あるとして機械的に計算すると、1500円程度である。多くても数千円の範囲を越えない。支出のあと半分は、組織を維持するための経費を別にすれば、講習会の開催や浴衣購入など、小口に使われる。

規約に記載されたこの会の目的は、「正調郡上おどりの保存育成に努め、郷土芸能の振興を図り、その名声を高めて、八幡町の向上発展に寄与すること」であり、この線に沿って、盆踊り期間中の唄と囃子と踊りのほかにも、期間中・期間外を問わず様々な活動を行なっている。町民を対象とした囃子と踊りの講習は毎年2月末に始まり、4月になると毎週行なわれるようになり、7月には毎日となる。町民以外に向けた踊りの指導は、4月から9月にかけて、昭和61年度には、囃子が6回、踊りが52回、さらに出張公演が33回行なわれており、その合間を縫うように、会議が数回開かれている。これらを80人でこなしていくのであるから、会員にとっては年が明けてから9月いっぱいまでは、とにかく何かの

行事が頻繁に予定に入ってくるということになると推測される。特に踊り期間中は、ほとんど毎晩のように出て行かねばならない。会員の多くは昼間仕事を持っており、報酬はほとんどお茶代くらいのものであるから、踊りが本当に好きな人でなければ勤まらないというのが実感である。

現在、保存会が抱える最大の問題は、後継者の養成問題である。唄と囃子を習得するまでには何年もかかかかるが、長期に渡って続けなければならない修業を進んで行なう若者がそう見つかるものでないことは何処でも共通している。さらに、郡上の子供たちが盆踊りに興味を持たなくなるのではないかという危惧もある。子供が行って踊るには、現在の踊り場は余りに混雑しており、あるいは余りに観光化され過ぎているという声もあながち否定できない。子供達に踊りに興味を持たせることを狙いに、今年から子供だけを対象とした踊り免許状が作られたほどである。後継者問題は盆踊りの存続に関わる問題であり、簡単に解決できるものではないだけに、息の長い対応策が必要とされる。今は模索の時期のようである。

さて、以上に概観してきた諸社会組織の連係によって盆踊りは維持されているのであるが、その総体としての特徴を最後に指摘しておこう。第一に、資金的・労力的側面において行政が重要な位置を占めている。これについては既に触れた。第二に、諸組織のうちどれが欠けても盆踊りの運営・維持に支障がでると思われるほど、効率的に連係が組織されている。もちろん細かいところでの無駄や摩擦はあろうが、全体としての効率の良さは見逃せない。限られた資源がそれぞれの資源の性質を活かして極めて有効に活用されているのである。第三に、しかしその効率的組織化は、近代官僚制のインパーソナルな原理によって形成されるものというよりも、互いによく知り合った者どうしのなかに自然発生的に生まれてくるものに近い。第四に、したがって組織間に明確な序列はなく、例外なく貫徹する一元的命令系統もない。諸組織は互いに適切な役割遂行を期待しあいながら、それぞれ自発的に行動し、その結果として組織間の良好な連係が生成される。生物にその範型を求めらば、中枢神経が一点に集中した動物より、中枢神経の分散した動物であろう。第五に、それが可能なのは、結局、この町に強い文化的同一性が存在しているからとしか説明できない。余所者として八幡町に足を踏み入れた時に感じる、一種タイム・スリップしたようなあの独特の感覚は、その反映なのかもしれない。

5. 盆踊りの社会学的意味：祝祭性と自立性

「何か新たにやろうとすると問題が起きてくるが、今のままならみんな黙ってやる」という声が、盆踊りを直接支える当事者の大方の声を代弁しているであろう。しかし、これまで盆踊りの歴史、過程、社会組織的基盤を検討してきたなおかつ、依然として、ではなぜ「黙ってやるのか」という問いを払拭しえないのも事実である。確かに、どこか特定の部分に負担がかからないように、負担をうまく分散させるような仕組みができあがっている。そうでなければ、30夜の盆踊りを毎年続けることは無理である。しかし、負担分散のシステムの存在は必要条件であっても必要十分条件ではないだろう。

功利的説明にも限界がある。だれもが平等に盆踊りから利益を享受しているわけではないのに、盆踊りの運営資金として公金を支出することが当然視されている事実の説明が

かない。また運営委員会、観光協会、商工観光課はいいとしても、保存会や自治会を功利的原理で説明しきれないことも明らかである。そもそも盆踊りを行なうことで誰がどのくらいの利益を享受しているのかを一元的に測る物差しを作れるだろうか。盆踊りという現象は、客観的に測定しうる個別利害の対極にある現象である。

このように考えてくると、盆踊りの中核に自己目的的な、無への贈与と呼べる要素を指定せざるをえなくなる。踊りそのものの中に人を引き付けないではおかない「何か」があるからこそ、郡上の人々は踊るのであり、踊りは維持される。その「何か」は「祝祭性」とでもいうべきものであろう。そのことを見落とすならば、それほど遠くない過去に「上」から作られ、資金的に行政依存で、かつ観光的配慮に支配された郡上おどりのイメージしか浮かび上がってこないだろう。しかし、もちろんそれが全てではない。既に郡上八幡の全ての人の脳裏には、幼い頃の盆踊りの記憶が、郷愁の感情とともに植え込まれているはずである。毎年夏になり踊りの時期がくると、血が騒いでそわそわすると言う話を聞いたのは一人や二人からではない。お仕着せのものであるというには余りに盆踊りは深層意識に定着していると思われる。盆踊りはこの町の不可欠な一部として血肉化しているのである。

行政へ依存しているから、あるいは観光化されすぎているからとあって、それだけで盆踊りの価値が下がるわけではない。盆踊りの生命は、一般に祭りがそうであるように、集合的沸騰を産出しうるかいかにかかっていると言えるだろう。総体として、郡上の盆踊りは優に水準を越えていると思う。それはおそらく、行政機構を再分配のシステムと捉えるならば、盆踊りを維持するのに必要な資源のほとんどを自前で調達し、町のコントロールの下に置いているという事実と無関係ではない。既に見たように、ひとつひとつの組織は自立性・完結性に欠けるが、町全体としてみるならば、少なくともこと盆踊りに関しては自立性・完結性を保っているのである。観光化されていると言っても、徹夜踊りのときでさえ、ほとんどの観光客は日帰り客であり、市場規模の小ささのためか外部資本は入っていない。さらに盆踊りを離れて社会生活一般に関しても、この町だけで一応生活が完結する状態が、既に数百年続いている事実は見落とせないだろう。最初に触れたように、戦後の高度成長期にも、この町は変動の荒波から相対的に隔離されていたのである。

町自体の自立性・完結性が、社会環境の変化に抗して、踊りのなかに「祝祭性」を現出させることに成功してきた最大の要因であり、30夜の盆踊りを維持・再生産してきた町民のエネルギーの供給源ではないか。この仮説がとりあえず現在の筆者の到達点である。

本稿はようやく郡上おどりの総論のさわりに過ぎない。掘り下げるべくして果たせなかった問題は多い。それらについてはいずれ別稿を起したいと思う。

付記

郡上郡八幡町の盆踊りの調査は、昭和61年度文部省科学研究費補助金奨励研究の援助のもとに行なわれた。調査に当たっては、数多くの方に協力を賜わった。不公平を恐れてお名前をあげることは控えていただくが、とりあえずこの紙上を借りて、お礼申し上げる。また調査の段階で大藤文夫氏（名古屋大学大学院社会学専攻博士課程）の助力を得た。記して謝意を表する。